国会事項

衆議院

議案提出

二月二十五日内閣から提出した議案は次のとおりである。

第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件

武器貿易条約の締結について承認を求めるの件

核物質の防護に関する条約の改正の受諾について承認を求めるの件

刑を言い渡された者の移送に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件

重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

二月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

瀬戸石ダム水利権更新に関する質問主意書（吉川元提出）

在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

米国大使による我が国のイルカ漁に対する発言に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

二月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員小池政就提出精神科・心療内科・メンタルクリニックの質の維持と多剤処方についての診療報酬改定に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出米国大使による我が国のイルカ漁に対する発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出内閣総理大臣の発言に対する政府ホームページの扱いに関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出若者の雇用不安を増大させかねない労働者派遣制度の改正に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出難病患者の方の治療の選択の幅を狭めるような特定疾患治療研究事業の運用に関する質問に対する答弁書

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員山下徳夫君が一月一日死去されたので、二月二十五日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに社会労働委員長　運輸委員長　議院運営委員長の要職につき　またしばしば国務大臣の重任にあたられた正三位勲一等山下徳夫君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

議案受領（予備審査）

二月二十五日内閣から次の議案が送付された。

第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

武器貿易条約の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）

核物質の防護に関する条約の改正の受諾について承認を求めるの件（閣条第三号）

刑を言い渡された者の移送に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）

重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

重大な犯罪を防止し、及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の実施に関する法律案（閣法第三五号）

放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三六号）

質問主意書提出

二月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。

モザンビークでの三角協力プロサバンナ事業に関する質問主意書（神本美恵子提出）（第二七号）

ビットコインに関する質問主意書（大久保勉提出）（第二八号）

「金融・資本市場活性化に向けての提言」の具体的な実施計画及び進捗に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二九号）

日本銀行の貸出支援基金の実績及び評価に関する質問主意書（藤末健三提出）（第三〇号）

公益通報者保護法に関する再質問主意書（三田龍平提出）（第三一号）

答弁書受領

二月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出原子力規制委員会による新規制基準適合性に係る審査の体制等に関する質問に対する答弁書（第一八号）

人事異動

防衛省

（ふせ艦長）一等海佐　梅崎　時彦

護衛艦隊司令部付を命ずる

（しらね艦長）同　藤原　秀幸

ふせ艦長を命ずる（以上二月二十一日）

（護衛艦隊司令部付）一等海佐　梅崎　時彦

はたかぜ艦長を命ずる（二月二十四日）

官庁報告

労働

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

関東運輸局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第３項及び第７項の規定に基づき、関東漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年関東運輸局最低賃金公示第１号）及び関東漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年関東運輸局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項及び第35条第２項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

平成26年２月27日

関東運輸局長　原　喜信

１．関東漁業（沖合底びき網）最低賃金第５項中「182,800円」を「183,800円」に改める。

２．関東漁業（大中型まき網）最低賃金第５項中「182,500円」を「183,000円」に改める。

附　則

この公示は、平成26年３月29日から効力を生ずる。

国家試験

平成25年度１級及び２級管工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付

施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第８条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年２月27日

国土交通大臣　太田　昭宏

１　平成25年度１級管工事施工管理技術検定合格者　平成25年度１級管工事施工管理技術検定に合格した者は、5,849名である。

２　平成25年度２級管工事施工管理技術検定合格者　平成25年度２級管工事施工管理技術検定に合格した者は、4,804名である。

３　合格者の受験番号の掲示　合格者の受験番号を次の国土交通省北海道開発局、同各地方整備局及び内閣府沖縄総合事務局において掲示する。

・札幌市北区北八条西２丁目　国土交通省北海道開発局営繕部技術・評価課

・仙台市青葉区二日町９―15　国土交通省東北地方整備局営繕部技術・評価課

・さいたま市中央区新都心２―１　国土交通省関東地方整備局営繕部技術・評価課

・新潟市中央区美咲町１―１―１　国土交通省北陸地方整備局営繕部計画課

・名古屋市中区三の丸２―５―１　国土交通省中部地方整備局営繕部計画課

・大阪市中央区大手前１―５―44　国土交通省近畿地方整備局営繕部技術・評価課

・広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局営繕部技術・評価課

・高松市サンポート３―33　国土交通省四国地方整備局営繕部技術・評価課

・福岡市博多区博多駅東２―10―７　国土交通省九州地方整備局営繕部技術・評価課

・那覇市おもろまち２―１―１　内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕課